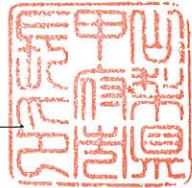


福発第940号
平成30年5月31日

(一社)山梨県理学療法士会
会長 小林 伸一 様

甲府市長 橋 口 雄



在宅医療・介護連携に関するアンケート調査の周知について（依頼）
新緑の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本市の保健福祉行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、今後の高齢者施策において「在宅医療・介護連携の推進」を特に重要な課題と位置付け、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護が一体的に提供できる体制を構築するため、「甲府市在宅医療・介護連携推進会議」を平成27年8月に設置し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう取り組んでいいるところであります。

この会議において、【別紙】在宅医療・介護連携に関するアンケート調査の概要のとおり、アンケート調査を実施することになりました。

つきましては、専門職向けアンケートについて、貴団体に所属する会員の皆様にご回答いただけますよう、貴団体のホームページへの掲載や、別紙チラシ配布などを通じた周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、アンケートの結果につきましては、後日お送りする予定です。

以 上

福祉保健部福祉保健総室健康政策課扱い

健康政策係 担当：舟久保

電話：055-237-2586

FAX：055-228-4889

甲府市内でお仕事されている専門職の皆様へ
甲府市
在宅医療・介護連携に関するアンケート調査

にご協力ください

甲府市では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、在宅医療と介護の連携を推進しています。

そこで、現在の在宅医療・介護の連携の状況と課題を把握するために、アンケート調査を実施いたします。

専門職の皆様にご回答いただき、今後の在宅医療・介護連携の推進に活用していきたいと考えております。

1 対象者

甲府市内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所などで
次に掲げる専門職として従事している方
(医師、歯科医師、保健師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー、管理栄養士・栄養士、
社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士)

2 実施機関

平成30年5月30日（水）～平成30年6月27日（水）

3 実施方法

①インターネットによる回答

以下の2次元コード、または「やまなしくらしねっと」に接続いただき、「在宅医療・介護連携に関するアンケート調査」にてご回答ください。職能団体によっては、ホームページにこのチラシが掲載されています。

2次元コード



携帯電話、スマートフォンからもご回答いただけます。
インターネットでの回答にご協力ください。

②調査票（紙）による回答

各事業所に送付しました専門職用アンケート用紙（最初のページ右上に「A:専門職」と書いてあります。）をコピー、または、職能団体によっては、ホームページに掲載されていますので、印刷してご回答ください。

所要時間は概ね20分程度です。

アンケート調査へのご協力をよろしくお願ひします。

問合せ先： 電 話：055-237-2586

〒400-8585

甲府市丸の内 1-18-1

甲府市役所福祉保健部健康政策課
健康政策係 宛

必要に応じて切り取って
お使いください。

在宅医療・介護連携に関するアンケート調査の概要

1 アンケートの目的

- (1) 甲府市内における医療と介護の連携の状況、連携における現状・課題等を把握し、今後の在宅医療・介護連携推進事業の取組へ反映するため。
- (2) 医療関係者及び介護関係者が共有するリストを作成するための情報収集。
- (3) 「在宅医療・介護連携推進事業」におけるアウトカム(成果)指標のデータソースの収集。

2 アンケートの対象

- (1) 甲府市内にある医療機関、訪問看護ステーション、薬局、介護サービス事業所の合計 88ヶ所。(主に、他の職種との連携窓口の方が、事業所(医療機関等も含む)としての考え方を回答していただくことを想定しています。)
- (2) 甲府市内の(1)に掲げる医療機関等で専門職として従事している方。
~~(甲府市に居住していても、甲府市外で働いている方は対象外です。反対に、甲府市外に居住していても、甲府市内で働いていれば、対象者となります。専門職個人の考え方を回答していただくことを想定しています。)~~

調査対象専門職・・医師、歯科医師、保健師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー、栄養士・管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士

3 アンケートの方法

- (1) 甲府市内にある医療機関、訪問看護ステーション、薬局、介護サービス事業所に、アンケート用紙を郵送し、紙ベースにてご回答いただきます。
- (2) 専門職の方へのアンケートは、次のとおりです。
 - ① WEBによる調査
事業所(医療機関等も含む)向けのアンケートに同封したチラシへ記載した、2次元コード又はアドレスからアクセスする方法。
なお、職能団体によっては、ホームページにチラシを掲載していただき、そこからアンケート窓口である「やまなしくらしねっと」へ接続できることを想定しています。
 - ② アンケート用紙による調査
事業所(医療機関等も含む)向けのアンケートに同封したアンケート用紙をコピーしてご回答いただきます。
なお、職能団体によっては、ホームページにアンケート用紙を掲載いただき、そこからダウンロードできることを想定しています。

4 アンケートの実施期間

平成30年5月30日(水)～平成30年6月27日(水)